



平成 26 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 昭 和 飛 行 機 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 酒 卷 三 郎  
(コード番号 7404 東証第2部)  
本 店 所 在 地 東 京 都 昭 島 市 田 中 町 600 番 地  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 田 沼 千 明  
電 話 番 号 (042) 541-2111

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 10 月 31 日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 最近の投資単位の状況及び変更の理由

投資環境の整備による当社株式の流動性の向上及び投資機会の拡大を目的として、また、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されている趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 1 月 5 日 (月)

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 <u>附則</u> <u>第 8 条の変更は、平成 27 年 1 月 5 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。 なお、本附則は、 <u>第 8 条の変更の効力発生後これを削除する。</u>

(ご参考)

・東京証券取引所における売買単位について

平成 27 年 1 月 5 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

以 上